

I 調査事績の概要

1 令和4事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

令和4事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人2,564件（前年対比176.6%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は1,812件（同159.9%）、その申告漏れ所得金額は232億45百万円（同141.8%）、追徴税額は54億48百万円（同142.6%）となっています。

(注)1 令和4事務年度の調査事績は、令和4年2月1日から令和5年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和4年7月から令和5年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

○ 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	1,452 件	157.0 %	2,564 件	176.6 %		
非違があった件数	2	1,133 件	150.9 %	1,812 件	159.9 %		
うち不正計算があった件数	3	412 件	159.1 %	634 件	153.9 %		
申告漏れ所得金額	4	16,395 百万円	81.9 %	23,245 百万円	141.8 %		
うち不正所得金額	5	11,975 百万円	166.4 %	12,262 百万円	102.4 %		
調査による追徴税額	6	3,821 百万円	150.6 %	5,448 百万円	142.6 %		
うち加算税額	7	771 百万円	159.2 %	1,035 百万円	134.3 %		
不正発見割合 (3/1)	8	28.4 %	0.4 ポイント	24.7 %	▲3.7 ポイント		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額 (4/1)	9	11,291 千円	52.2 %	9,066 千円	80.3 %		
不正1件当たりの不正所得金額 (5/3)	10	29,065 千円	104.6 %	19,340 千円	66.5 %		
調査1件当たりの追徴税額 (6/1)	11	2,632 千円	95.9 %	2,125 千円	80.7 %		

(注)調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(2) 法人消費税の調査事績の概要

令和4事務年度においては、法人消費税について、2,489件（前年対比175.2%）の実地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は1,367件（同153.4%）、その追徴税額は24億17百万円（同99.4%）となっています。

○ 法人消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	1,421 件	156.3 %	2,489 件	175.2 %
非違があった件数	2	891 件	147.8 %	1,367 件	153.4 %
うち不正計算があった件数	3	340 件	166.7 %	526 件	154.7 %
調査による追徴税額	4	2,431 百万円	101.4 %	2,417 百万円	99.4 %
うち不正計算に係る追徴税額	5	1,364 百万円	111.1 %	1,451 百万円	106.3 %
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	1,711 千円	64.9 %	971 千円	56.8 %
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	4,012 千円	66.7 %	2,758 千円	68.7 %

(注)調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 令和4事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

令和4事務年度においては、2,949件（前年対比175.2%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は821件（同132.2%）で、その追徴税額は10億37百万円（同113.0%）となっています。

○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	149,689 件	100.7 %	149,872 件	100.1 %
実地調査件数	2	1,683 件	152.6 %	2,949 件	175.2 %
非違があった件数	3	621 件	150.0 %	821 件	132.2 %
うち重加算税適用件数	4	129 件	208.1 %	181 件	140.3 %
調査による追徴税額	5	918 百万円	188.8 %	1,037 百万円	113.0 %
うち重加算税適用追徴税額	6	523 百万円	169.8 %	701 百万円	134.1 %
調査1件当たりの追徴税額	7	545 千円	123.6 %	352 千円	64.5 %

(注)調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。